

③ 産業保健における栄養活動の評価（施設を支援する項目）－2

評価項目	関わった者に○、リーダーシップをとった者に◎を記入する					評価 得点
	食べる人 社員 家族	地域の人 鍋 類 者	給食業務担当者 (事業者) - (委員会) 課長 課員 士 者	THP担当 課長 課員 士 者	保健所	
<p>働く意欲がわいてくる給食についての問題を検討していますか</p> <p>労働に見合った食事量の提供についての問題を検討していますか</p> <p>社員食堂の食事が生活習慣病対策に重要であることを認識していますか</p> <p>給食委員会で社員の生活習慣病の問題を検討していますか</p> <p>生活習慣病の対策を目的とした会議等を開催していますか</p> <p>健康診断の結果に基づいた指導を個別に受けられるようになっていましたか</p> <p>生活習慣病予防のための食事について学習できるようになっていますか</p> <p>生活習慣病予防のための運動について学習できるようになっていますか</p>						
<p>実現にむけての対策</p> <p>選べる給食をつくる十分な人員はいますか</p> <p>給食担当部門に栄養士はいますか</p> <p>選べる給食の提供に財政的な援助はありますか</p> <p>栄養表示をするための専門職の支援はありますか</p> <p>健康・栄養教育の年間計画はありますか</p> <p>選べる給食を望む社員がどの位いるか把握していますか</p> <p>選べる給食がおいしいと喜んでいる社員がどの位いるか把握していますか</p> <p>選べる給食にした効果（喫食率、肥満者減など）を評価していますか</p>						

評価得点 0；未実施 1；検討中 2；実施中

厚生科学研究費補助金（健康科学研究事業）

分担研究報告書

栄養活動から見た地域保健福祉活動の企画・評価に関する研究

分担研究 民間との連携の活動評価について

分担研究者 高松 まり子 東京都板橋区保健所

研究要旨

本研究でこれまでに作成した「健康づくり協力店事業から見た民間との連携の活動評価票」の実用性を高めるため、外食栄養成分表示事業及び健康づくり協力店事業を実施している保健所の協力を得て事業の自己評価を行い、その結果に基づき評価票を修正した。

また、外食栄養成分表示事業を地域の健康づくり計画の具体化として、食環境の整備及び地域活動の推進を目指して展開していくために重要な、民間との連携及びコンセンサスづくりに焦点を置き、地域性や共通性を踏まえて具体的な取り組みのポイントを抽出、整理した。

この事業は、個々人の健康づくりの支援と同時に、地域の個性を生かした健康で活力ある街づくりの地域活動として発展していく可能性があり、民間との連携が不可欠である。そこで、前記の民間との連携及びコンセンサスづくりのポイントを踏まえ、高齢者の食のQOL向上を目的とした健康づくり協力店事業の展開についての企画を試みた。

研究協力者 伊藤恵美子 練馬区保健所 用いて、すでに事業を実施している事例の
岡キミ子 北区保健所・新村眞由美 荒川区 事業評価を行い、その結果に基づいて「評価
保健所・田原美穂 板橋区保健所・萩原由紀 票」を実用性のある活用しやすいものに修正
子 墨田区保健所 することを目的とした。

また、この事業を地域の健康づくり計画の
A. 研究目的 具体化として、食環境の整備及び地域活動の
健康づくり協力店事業から見た民間との連 推進を目指して展開していくには、所内はも
携の活動評価票 とより所外、民間との連携を築いていくこと
本研究でこれまでに作成した「評価票」を が必須条件である。そこで、連携を築く相手

及びコンセンサスづくりに焦点を置き、事業展開のポイントを抽出、整理する。

さらに、高齢者の健康保持、介護予防、閉じこもり予防などの観点から、食生活面の支援について各自治体では配食サービスや会食会などの取り組みがなされている。健康づくり協力店は街の身近な飲食店であり、衛生面でも調理技術の面でも、そして何より場があるのだから工夫次第によっては高齢者の食生活を支援することができるのではないかと考え、実現のための仕組み作りを検討した。

B. 研究方法

(1) 健康づくり協力店事業から見た民間との連携の活動評価票

本事業を実施している特別区の5ヶ所の保健所の栄養士により、平成11年度に同研究で作成した「評価票」の各評価項目について、各自チェックし自己評価を行った。

その結果を基に、実用性を重視し見直しを行った。

(2) 健康づくり協力店事業の展開

「ケースメソッドで地域栄養活動を考える研修会」(2001.12.15~16 実施 協力・岡山県栄養士会)において、「健康づくり協力店の

展開」を事例としてケースメソッドを実施した。

研修会参加者の中から、希望によりこの事例を選択した人、1グループ7~8名の3グループで実施した。各グループで討議、検討した内容を基に、共通性、地域性を考慮してポイントを抽出、整理した。

事例 「健康づくり協力店事業の展開」

A保健所では、5年前から栄養成分表示事業を行っています。開始に当たっては、所内や関係部署のメンバーによるプロジェクトを立ち上げ、事業の進め方などを協議しスタートしました。その後は、食品衛生環視員との連携を持ちながら、栄養士が主体で取り組んでいます。

A保健所の栄養士であるあなたは、地域の健康づくり計画の具体化として、食環境の整備及び地域活動を推進したいと以前から考えていました。そこで、外食栄養成分表示事業について、ヘルシーメニュー提供店の推進などにも拡大して、この事業を健康づくり事業として展開していきたいと考えました。

問1 所内での連携、コンセンサスをつくる

相手としては、誰を挙げられるでしょうか。

また、そのコンセンサスづくりはどのようにしたらよいでしょうか。

問2 所外での連携、コンセンサスをつくる

相手としては、誰を上げられるでしょうか。

また、そのコンセンサスづくりはどのよう
うにしたらよいでしょうか。

(3) 高齢者の食のQOL向上を目指した事業展開

本事業を実施している特別区の5カ所の保健所の栄養士により、高齢者の健康、食生活等の困りごとなどについて検討し、MIDORIモデルによりQOL、健康問題、栄養・食生活面を整理した後、高齢者の食生活を支援するための健康づくり協力店事業の条件、仕組みの検討を行った。

(倫理面への配慮)

ケースメソッドに参加した個人の識別ができないように配慮した。

C. 研究結果

(1) 別表による。(表1・2)

評価項目の「I事業計画・実施体制—協議会等—「保健所、市町村、飲食店組合、利用者、メディア関係者等との協議の場は設定されていますか」は、参考段階[B]から[A]に修正した。自己評価の結果についてメンバーで意見交換する中で、この項目については

事業の準備もしくは開始の段階で取り組むことが、事業の広がりを視野に入れた展開上望ましいとの意見が多かったことによる。

(2) 別表による。(表3・4)

(3) 別表による。(表5・6)

D. 考察

今回、自己評価チェックの協力を得たメンバーは、表1に示したように事業の実施期間がまちまちであるが、実施期間が長ければ評価点が良いというわけではなく、それぞれの実施段階で各項目の到達目標が違ってくるので、年度ごとに自己評価することは到達目標を意識し、具体的に設定するきっかけにもなり、意義があるという共通認識を得ることができた。

「評価票」の作成は平成10年度から検討を始めたが、当初はこの事業に取り組んでいるところは少なかったが、現在では都道府県、政令市、特別区など様々な行政段階で、また、実施主体も行政、民間団体や民間機関等多様である。そして、連携機関は商店街、地場産業、飲食店組合、食品衛生協会、栄養士会、調理師会等多岐に渡っており、地域性を活かして個性ある事業展開がなされている。

いずれにしても民間との連携がカギとなる事業であり、「評価票」作成を通じてそのコンセンサスづくり、仕組みづくりは行政栄養士の共通の課題であり、食環境整備を推進する上で主要な仕事であることを確認することができた。

東京都老人総合研究所が高齢者向けマンション（各戸にキッチン、マンション内にレストランあり）居住者（社会的な生活機能自立）を対象に行った介入研究によると、三食のいずれかをレストランで食べる居住者は全体の70%にのぼったと「東京都寝たきりゼロ推進会議報告書」に報告されている¹⁾。

このことから、飲食店等の立地条件にもよるが、地域の飲食店が主体となる健康づくり協力店事業は高齢者の食生活に何らかの支援の可能性があるのであるのではないかと思う。

また、板橋区のタウンモニターを対象（n=90）に行った調査（「健康づくり協力店の推進について」（2002.2）の中で「外食や惣菜についての改善してほしい点、希望」について聞いた結果では、1位「栄養バランスをよく」が55.6%、2位「野菜料理を増やす」と「高齢者向きの料理を増やす」が共に46.7%となっている²⁾。このことは、同じく

板橋区の高齢者向け講座参加者のうち60歳以上を対象（n=115）として、（財）すこやか食生活協会が行った調査（2001.3）の中で、「健康づくり協力店に望むこと・ほしいサービス」の上位3位は、「野菜料理が豊富」が女性68.5%、男性63.0%、「量が調節できる」が女性55.6%、男性51.9%、「高齢者が利用しやすい店づくり」が女性44.4%、男性50.0%という結果が報告されている³⁾。

今回検討して得た結果及びこれらの報告から、外食を通じた高齢者の食生活支援として、以下の事項が共通のキーワードとして確認できる。

- ・ 栄養バランスをよく
- ・ 野菜料理が豊富
- ・ 量が調節できる
- ・ 高齢者向きの料理を増やす
- ・ 高齢者が利用しやすい店づくり

これまで本研究では、食環境整備を目的とした外食栄養成分表示事業推進のための民間との連携活動、そして、地域活動、関係機関・団体、行政の様々な分野等と協働で進める健康づくりを目指した健康づくり協力店事業の展開の活動について検討を行ってきた。現在、健康日本21計画の地方

計画として各地で地域に根ざした創造的な活動が展開されている。健康づくり協力店事業はその計画の具体化として住民参加、民間の様々な機関・団体との連携、行政の様々な分野との連携によって実現可能となる事業であり、生き生きとした街づくり活動として展開が期待される。

E 学会発表

第60回日本公衆衛生学会（香川）

高松まり子、他；栄養活動から見た地域保健福祉活動の評価について 第9報 一活力ある街づくりを目指した健康づくり協力店事業一

引用文献

- 1) 東京都寝たきりゼロ推進会議報告書「老人保健法による健康教育の新しい展開一老化予防のための健康学習一」、(1997.6)、東京都衛生局
- 2) いたばしタウンモニター平成13年度第4回アンケート報告「板橋区健康づくり協力店事業の推進について」、(2002.2)、板橋区企画部公聴広報課
- 3) 平成12年度高齢者の食・健康・QOLに関する調査報告2 「元気印」からみた高齢者の健康と食生活一大都市区部在宅高齢者調査一、

(2001.3)、(財)すこやか食生活協会

参考文献

- a) 藤内修二、岩室紳也；「藤内&岩室の新版保健計画策定マニュアル」(1999.4)、ライフ・サイエンス・センター
- b) 石井敏弘、櫃本真事；「ケースメソッドで学ぶヘルスプロモーションの政策開発」(2001.7)、ライフ・サイエンス・センター
- c) 介護予防・生活支援調査研究事業報告書(2000.3) 東京都板橋区
- d) 薄金孝子、他；健康科学総合研究事業報告書平成12年度「栄養活動から見た地域保健福祉活動の企画・評価に関する研究」(2001.3)

表1 自己評価の結果

健康づくり協力店制度事業から見た民間との連携の活動評価(H13年度)

自己チェックしてみましょう

2点…ほぼできている(70%~) 1点…やりはじめた(30%~) 0点…ほとんどできていない(0%~)

評価事項		I 区 保 健 所	K 区 保 健 所	S 区 保 健 所	A 区 保 健 所	N 区 保 健 所	
区分	参考段階						
	A:事業開始期 B:事業普及期 C:事業拡大期						
I 事業 計画 ・ 実施 体制	協議 会 等	A 所内で事業についての理解を得ているか	2	2	2	2	1
		食品衛生監視員などの関係職員の理解を得ているか	2	2	2	2	2
		飲食店組合などの役員の理解を得ているか	1	1	1	1	2
		保健所、市町村、飲食店組合、利用者、メディア関係者等との協議の場は設定されているか	1	1	1	0	0
		B 栄養士会、調理師会、食品衛生協会などの関係団体との協議体制はとれているか	1	1	1	1	0
	目 的 ・ 目 標	B 健康づくりグループ、食生活改善推進員、自主グループなどの協力体制はとれているか	2	1	1	0	0
		上記以外の関係機関と協議した					
		A 何らかの計画に位置付けられているか	2	2	2	2	2
		事業の目的は明確か	2	2	2	2	2
		具体的目標が設定されているか	2	2	2	0	2
	組 織	数値目標が設定されているか	2	2	2	2	2
		B 周期設定をしているか	2	1	2	0	2
		A 事業開始までの関係機関、関係組織の役割が決まっているか	1	1	0	0	2
		事業実施における関係機関、関係組織の役割が決まっているか	1	1	0	0	2
		B スタッフの数、役割は適当か	1	1	0	1	1
	効 果 シ ス テ ム	スタッフ会議を随時行っているか	1	0	0	1	1
		上記以外で組織に関する事()					
		A 事業による効果の指標を設定しているか	2	2	2	0	2
		効果判定を考えているか	2	2	2	1	2
		A 実施システムや方法は明確になっているか	2	2	2	1	2
マ ニ ユ ア ル	協力店の応募方法は分かりやすいシステムになっているか	1	2	2	1	2	
	店の反応や利用者の声を聞く方策は考えているか	2	2	2	1	2	
	B 実施希望店を随時把握できるようなシステムになっているか	1	0	0	0	0	
	A 事業マニュアルが作成されているか	2	1	1	2	2	
研 修 予 算 ・ 人 材	C スタッフ研修を行っているか	1	2	1	2	2	
	上記以外で研修に関すること()						
	A 予算措置がされているか	2	2	2	2	2	
	予算は有効に執行しているか	2	2	2	2	2	
	次年度の事業が展開できる体制が確保できたか	2	2	1	2	2	
II 健康 教育 ・ 栄養 食 教 育	B 予算額は適当か	2	2	2	0	2	
	A 店に対して栄養・健康教育を行っているか	2	2	1	2	2	
	業種に合った内容で実施しているか	1	2	1	2	2	
	栄養士会、調理師会、食品衛生協会などの関係団体に普及啓発活動を行っているか	1	2	1	2	2	
	C 飲食店組合などに栄養・健康教育を行っているか	1	0	0	0	0	
	店や飲食店組合に対する栄養・健康教育の時間・回数は適当か	1	0	0	0	0	
	B 栄養成分表示の見方、活用の仕方等について栄養・健康教育を行っているか	1	1	2	2	1	
	健康づくりグループ、食生活改善推進員、自主グループなどに普及啓発活動をおこなっているか	2	1	2	1	1	

評価事項		I区 保健所	K区 保健所	S区 保健所	A区 保健所	N区 保健所
区分	参考段階 A:事業開始期 B:事業普及期 C:事業拡大期					
Ⅲ 実態把握 事業維持推進体制	A 店の意向や要望を適時把握しているか	2	1	1	0	1
	把握した店のニーズを実現できるよう関係する多くの人と検討しているか	1	1	1	0	1
	B 業種別実態を把握しているか(店舗数・役員・客層・利用状況等)	1	0	0	2	2
	地域別実態を把握しているか(店舗数・役員・客層・利用状況等)	1	0	0	2	2
	外食に対する住民(障害者や高齢者など具体的に)の要望を把握しているか	1	1	0	0	2
	把握した住民のニーズを店や組合に伝えているか	2	2	0	1	2
	把握した住民のニーズを実現できるよう関係する多くの人と検討しているか	1	1	0	0	1
	C 客の意向や要望を店が把握しているか	1	1	0	0	2
	A 店への周知は衛生講習会などを通じて行っているか	2	2	2	2	2
	店や住民への周知は広報や新聞などのメディア、業界紙、ミニコミ紙などを利用しているか	2	2	2	2	2
育成・構築	B 住民への周知は保健所や市町村の事業などの機会に行っているか	2	1	2	2	0
	C 店や住民への周知はあらゆる関係団体を通じて行っているか	1	1	1	2	0
実施・支援	A 店にわかりやすい栄養・健康情報の提供をしているか	1	1	1	0	2
	店が利用者にわかりやすい栄養・健康情報の提供を行うのを支援しているか	1	1	0	0	2
	店に対するメニューアドバイスは行ったか	1	2	1	1	1
	店の自主的な取り組みを支援できたか	1	1	0	2	1
	巡回実施内容が記録されているか	2	2	2	0	2
	協力店は表示マークなどでわかりやすくなっているか	2	2	2	1	2
	マニュアルにそって実施できているか	2	2	1	2	2
	B 業種によって取り組みやすい内容で展開できたか	0	2	1	1	2
C 栄養士は店の反応や利用者の声を聞く事などのために適時巡回しているか	2	1	0	0	1	
実施後の変化・効果	A 店の健康や栄養に関する意識に変化はあったか	2	1	1	1	2
	関係機関や関係組織の取り組みに関する意識は高まったか	1	1	1	0	2
	栄養士を頼りにしてくれる店が増えたか	1	1	1	0	1
	B 売上など店の変化を把握しているか	0	0	0	0	0
	協力店以外の店の反応を調査したか	1	0	0	0	0
	実施店の数は増えたか	2	2	2	1	2
	C 実施店を希望する住民の数は増えたか	2	1	0	1	2
	地域に事業を知っている人が増えたか	1	1	1	1	2
	店の自主的な取り組みは増えたか	1	1	0	0	1
	店のメニューに変化はあったか	0	2	0	1	0

各保健所の事業の現状

I区保健所:事業実施期間 5年

実施対象を飲食店、給食施設、弁当・惣菜店、食品店に拡大。また、商店街と連携した事業展開に取り組んでいる。表示物などのメンテナンス及び「協力店」への栄養情報提供、連携構築のために在宅栄養士に委託して協力店の巡回を実施している。

K区保健所:事業実施期間 2年半

事業はジワジワと広がりを見せ、順調に実施している。食品衛生監視員や食品衛生関係団体との連携を構築しつつある。

S区保健所:事業実施期間 2年半

事業は順調に展開している。人手が足りないため、巡回などのきめ細かいフォローができず課題である。様々な組織を巻き込んでの展開を検討していきたい。

A保健所:事業実施期間 1年

事業展開の可能性はあるが、人手が足りないため、分かりやすい表示の工夫や巡回など実施できていないので課題である。

N区保健所:事業実施期間 1年

事業は順調に展開している。当面の目標として、全ての飲食店に意向調査を実施すること。

健康づくり協力店制度事業から見た民間との連携の活動評価 (年度) 2点... (70%)・1点... (30%)・0... (0%)

No.2 氏名 保健所名

区分	評価事項	評価得点 (0~2)	要した時間	住民		保健所				市町村		関係機関	関係団体
				利用 者	利 用 者	** 社 会 団 体	食 品 衛 生 監 視 員	保 健 婦 士	保 健 士	保 健 所 長	保 健 所 長		
I 実施計画・体制	C スタッフ研修を行っているか												
	A 上記以外で研修に関すること ()												
	B 予算は有効に執行しているか												
II 健康教育・栄養食教育	A 店に対して栄養・健康教育を行っているか												
	C 飲食店組合などに栄養・健康教育を行っているか												
	B 栄養成分表示の見方、活用の仕方等について栄養・健康教育を行っているか												
III 事業維持推進体制 育成・構築	A 店の意向や要望を適時把握しているか												
	B 把握した店のニーズを現実できるよう関係する多くの人と検討しているか												
	C 客の意向や要望を店が把握しているか												

* 要した時間は必要に応じて記入したり時間の単位を決める (例: 半日を1単位)

** 非常勤栄養士は正職員以外の栄養士を示す (H13年度改訂)

表 3 ケースメソッドによる『「健康づくり協力店事業の展開」について 各グループの検討結果』

	グループ1	グループ2	グループ3
健康づくり事業としての展開の方向性として	<p>外食・中食 働く人・一人暮らし・高齢者の利用が多い ↓ 栄養・食生活の情報提供 働き盛りの人の健康づくり</p>	健康づくり事業として展開	健康づくり事業として展開
所内での連携、コンセンサスをつくる相手	<p>上司・所長 健康づくり担当保健婦 衛生課職員（食品衛生協会） 企画担当課 医師会の窓口となる担当者</p>	<p>栄養士 所長 保健婦 衛生課（食品衛生協会） 健康づくり関係課</p>	<p>同僚の栄養士 上司・所長 健康づくり担当保健婦 食品衛生担当課 企画調整担当課</p>
コンセンサスづくりはどのようにしたらよいか	<p>理解を得るために情報を得る業者について（食品衛生協会） 地域の状況（食生活改善推進員） 二一ス調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長に理解してもらう→調査、アンケート等の結果を示す ・ そのためには栄養成分表示をしているお店と一緒に出かける ・ 検討メンバーに入ってもらおう ・ 所内での連携体制を整える ・ 「健康日本 21」の食環境整備の切り口からせめていく ・ 栄養士は前面に出ない（栄養面だけと言うのではなく、健康、衛生面等） ・ 検討の場の立ち上げ（関係者をどんどんまきこむ） ・ 情報を流していく必要有り ・ 栄養士養成学校、企業、飲食店、給食委託業者等 ・ 所外での情報をまとめていく ・ 栄養表示をしていくためのソフトを作っていく ・ 予算をつけていく 	<p>① 機能していないプロジェクトチームを立ち上げ直す 事業の目的などをペーパーにする（企画書） ↓ 同僚の栄養士や事務担当者の意見を聞く プロジェクトチーム すでに立ち上がっているものを見直す プロジェクトチームははじめの立ち上げ段階で機能すればよいのでは プロジェクトチームの下に推進チームを作ってはどうか</p> <p>② 当が作成した企画書を所内で意見をもらおう → 企画調整会議等 企画書の中には誰にどのような役割を担ってほしいのかきちんと入れておく 根拠となるもの データを資料として用意するのが大切 関連事業を活用 長期的なスケジュール（評価を含む）を最初に伝える</p>

<p>所外での連携、コンセンサスをつくる相手</p>	<p>所外行政関係 市町村の健康づくり担当者(他部局) 保育園、幼稚園、小・中学校 福祉 農林 地域振興 栄養士会 食生活改善推進員 生活改善グループ 集団給食施設 糖尿病協会 自治会 商工会—商店街(福祉施設や病院の近く) お惣菜、弁当会社 惣菜メーカー(店)との連携 観光協会 道の駅 農協 地場産業振興 チェーン店 会社の責任者 惣菜担当者</p>	<p>所外行政関係 商工労働部 観光課</p> <p>栄養士会 調理師会 病院栄養士 食品衛生協会</p> <p>商工会 企業 飲食店</p>	<p>所外行政関係 消費者センター</p> <p>栄養士会 食生活改善推進員 消費者団体 医師会 患者会(糖尿病友の会など)</p> <p>商店街</p>
<p>コンセンサスづくりはどのようにしたらよいか</p>	<p>街づくりの視点で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食べる人への啓発 ・ エネルギー表示などわかりやすくする ・ 利用の促進 ・ モニター(実際に利用する人たち) ・ PR マップ、広報誌、ケーブルテレビ、有線放送、ミニコミ誌 ・ スーパーの惣菜コーナーの責任者の理解を得る <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>↑ スーパーのお客さんにニーズ調査 利用者層、利用者のニーズ ↓ 利用者のニーズがある お店にもメリット(もうかる)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長に動いてもらって声かけしてもらう必要有り ・ 住民(利用者)の声を聞く→そこから必要性を訴えていく ・ 表示 全国共通のマークを作る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ (TV、ラジオなど) ・ 医師会には事業支援を要請

表 4 「事業展開のためのコンセンサスづくり」のポイント ～各グループの検討結果から～

健康づくり事業としての展開の方向性として 栄養・食生活の情報提供 健康づくり事業として展開	健康づくり事業としての展開の方向性として 栄養・食生活の情報提供 健康づくり事業として展開
<p>健康づくり事業としての展開の方向性として</p> <p>健康づくり事業として展開</p> <p>同僚の栄養士 上司・所長 健康づくり担当保健婦 衛生課職員</p>	<p>健康づくり関係課 企画担当課 医師会の窓口となる担当</p>
<p>健康づくり関係課 企画担当課 医師会の窓口となる担当</p>	<p>健康づくり関係課 企画担当課 医師会の窓口となる担当</p>
<p>健康づくり関係課 企画担当課 医師会の窓口となる担当</p>	<p>健康づくり関係課 企画担当課 医師会の窓口となる担当</p>

所内での連携、コンセンサスをつくる相手

同僚の栄養士
上司・所長
健康づくり担当保健婦
衛生課職員

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

所外での連携、コンセンサスをつくる相手

市町村の健康づくり担当者
(他都局)
商工課
農林
広報
(関係機関・団体)
栄養士会
食生活改善推進員
自治会
医師会
(飲食提供関係)
商工会
道の駅
飲食店
チェーン店 (会社の責任者)

消費者センター
地域振興
保育園
幼稚園
食品衛生協会
生活改善グループ
集団給食施設
患者会
商店街
農協
惣菜・弁当会社

福祉
観光課
小・中学校
調理師会
消費者団体
病院栄養士
糖尿病協会
観光協会
地場産業振興
惣菜コーナー (店の)

健康づくり事業としての展開の方向性として

健康づくり事業として展開

同僚の栄養士
上司・所長
健康づくり担当保健婦
衛生課職員

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

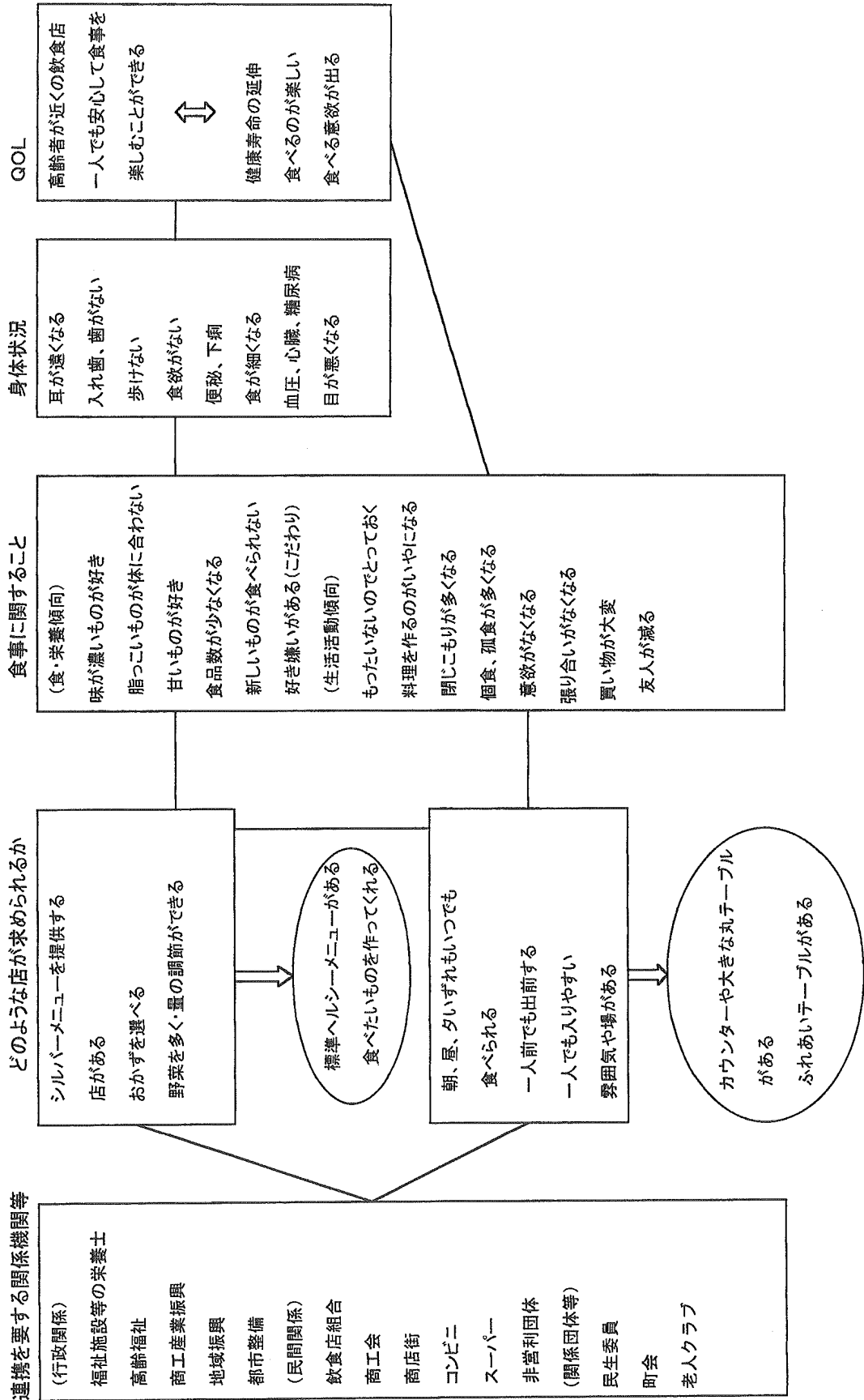
健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

健康づくり関係課
企画担当課
医師会の窓口となる担当

表5 健康づくり協力店事業を活用して高齢者の食のQOL向上を目指した展開を考える (MIDORI モデルを応用して)



栄養活動からみた地域保健・福祉等活動の企画・評価に関する研究

分担研究 在宅療養者食生活支援の活動評価について

分担研究者 押野榮司 石川県立中央病院栄養部

研究要旨

この研究は、保健所における在宅難病患者等への食生活支援事業を評価するための研究であるが、保健所では、本事業が十分に展開されておらず、評価表のプレテストにおいて、その課題として医療機関との連携と保健所内での合意形成があげられた。そこで昨年度の医療機関との連携に続き、今回、事業展開のために必要な保健所内外での合意形成について検討する。方法は、保健所内外の合意形成をテーマにケースメソッド法を用いて保健所栄養士が討議し、これを取りまとめた。保健所で行われる難病患者等への食生活支援事業の所内の合意形成には、保健所内の関係する総ての職種による協議を経ることが、事業展開には重要であり、所外との合意形成では、既存のシステムの活用とともに事例の積み上げが重要ある。これらに基づき評価表の有用性について検討した。

研究協力者

樺澤 礼子 新潟県小出保健所
山本 正子 石川県能登中部保健福祉センター
吉田 弘子 福井県福井健康福祉センター

A. 調査目的

在宅難病患者のうち、炎症性腸疾患（IBD）患者の食生活支援は、保健所栄養活動の専門的業務と位置づけられた。そこで保健所で行われる IBD 患者の食生活支援活動の評価を患者の QOL の向上に視点をあて試みたが、保健所活動では、十分に展開されていない現状であった。その課題として医療機関との連携と所内の合意形成があげられた。そこで昨年度の医療機関との連携

に続いて、所内の合意形成について検討することとした。また、難病患者等食生活支援事業の重要度について、保健所長と事業担当者と異なり、事業展開における所内の合意形成が充分でないことが窺われ、そのため体制ができず、事業展開が困難であることが明らかになった。

そこで、保健所内外における合意形成のあり方を検討し、事業評価表を改善することを目的とする。

B. 研究方法

(1) 所内外の合意形成

保健所内外での合意形成については、栄養指導を担当する保健所栄養士の「合意形成」をテーマとしたケースメソッド

により検討した。

(倫理面への配慮)

今回、ケースメソッドで地域栄養活動を考える集会に参加した個人の識別が特定できないように配慮した。

C.結果

(1) 保健所内の合意形成

難病患者や家族への支援は、従来から保健所で行われてきたが、食生活支援など栄養活動として新たに取り組む場合、所内での合意形成が大きな課題となっている。

これまで栄養活動が、県から事業の実施機関である保健所に指示されるが、担当者(単一職種)の仕事となり、組織的な事業の取り組みになっていない場合もみられたことが、藤内の研究で明らかになった。

保健所等栄養士によるケースメソッドでは、新たな取り組みの場合、まず、事業趣旨等を直属の上司に説明し、課としての対応を働きかけるとともに、栄養担当者自らが難病担当者に管内の対象者の状況について把握し、炎症性腸疾患についての学習が必要である。

また、事業が所内で二課にまたがる場合のスタッフ同士の話し合いから二課会議や所長を入れた所内会議を経ることが重要である。

さらに、既に事業展開されている他の先進地の実施状況を参考にすることも必要であるとされた。

いずれにしても、県からの指示をそのまま事業展開するのではなく、保健所管内の状況を把握し、保健所として

炎症性腸疾患患者の在宅支援をどのように展開するかを所内の関係者(所長、課長、医師、薬剤師、保健師、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、事務職など)で協議する場を設け、保健所活動とすることが重要であり、保健所栄養担当者の力量形成が必要であるとされた。

(2) 所外との合意形成

まず、所外との合意を必要とする機関として、対象者が通院している医療機関(医師と管理栄養士)と地元医師会や対象者を診断した専門医療機関(医師と管理栄養士)患者会、看護協会や栄養士会、調理師会、市町村などとの連携や合意形成が、事業を円滑に運ぶ上で大切である。

これらの合意形成には、保健所で事業展開されている難病患者等の家族会などの既存のものを入り口にし、事例を通して、対象者に必要な機関や団体と在宅に必要なシステムへの合意を得ていくことが必要であり、さらには、担当者やスタッフが有する社会資源を活用することが重要であるとされた。

また、管内に専門医や専門医療機関がない場合は、炎症性腸疾患などの専門的事業を展開することは、管理栄養士にとっても不安であり、県や保健所で専門医を招聘して実施される研修会の講師等から継続的な助言を受けることも大切であることが話し合われた。

(3) 評価表への対応

所内外の合意形成や学習の機会、関係機関との連携など評価項目として挙げているが、担当者の経験等により合

意形成についての認識が異なり、一つひとつの項目の評価について標準化することが困難であった。

D. 考察

今回の所内の合意形成をテーマにしたケースメソッドでは、栄養士のこれまでの事業のすすめ方が、ややもすると他職種と課題を共有した展開ではなかったことから、チームで取り組む難病対策等には、戸惑いが見られた。

しかし、地域保健法がさし示す栄養活動を展開するためには、専門性を高めることにもチームとして取り組む姿勢が必要であり、そのための力量形成が重要である。

所外との合意形成では、対象者に必要な機関や団体の一つひとつ積み上げながらシステム化を図ることが重要であるとされたが、既存の保健所栄養活動のなかの集団給食指導や医療監視業務の対象施設、専門家集団の育成事業等は、まさにこれらの関連機関が含まれており、炎症性腸疾患患者のQOLの向上には、既存の社会資源をフルに活用することが重要である。

今回のケースメソッドで討議された事項については、評価表の項目としてすでに挙げられているものであるが、担当者の経験等により項目の認識が異なり、本評価表を用いる場合、担当者が事業展開をする前後にそれぞれの項目が押さえることができたのか、どのように変化したかを確認することには、有用であると考えられる。

E. 論文等の発表

押野榮司（分担研究）栄養活動から見た地域保健福祉活動の評価に関する研究

平成12年度健康科学総合研究事業
報告書 平成13年3月

F. 学会発表等

押野榮司、他：栄養活動から地域保健福祉活動の企画・評価について
（第3報）第60回日本公衆衛生学会
（高松市）2001

G. 引用文献等

石井敏弘、他：ヘルスプロモーションの政策開発. ライフサイエンス・センター 2001

在宅療養者の食生活支援から見た地域保健・福祉等活動の評価表

この評価表は、在宅療養者の食生活支援を評価するための評価表として作成しましたが、個別の対応を図る場合の評価は、平成11年度の報告書を活用していただきたいと思います。

また、使用にあたっては、すべての項目に目を通してから必要な項目だけチェックして活用していただいてもかまいません。

- 1 炎症性腸疾患患者等の食生活支援事業の法的根拠は、どこに記載されていますか。

法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域保健法、栄養改善法、 ・ 地域における行政栄養士業務について等の通知 ・ 健康日本21、地方計画、保健医療計画 ・ 保健所栄養改善計画など
------	--

ワンポイント：明確な根拠に基づく事業展開が大切です。

- 2 炎症性腸疾患患者等の食生活支援の必要性について合意されていますか。

事業前は青○ 事業後は赤○を付ける

保 健 所 内	患者会等・住民組織	市 町 村	関係機関等
① 合意がとれている	① 合意がとれている	① 合意がとれている	① 合意がとれている
② 一部とれている	② 一部とれている	② 一部とれている	② 一部とれている
③ とれていない	③ とれていない	③ とれていない	③ とれていない

ワンポイント：合意形成は、事業展開において非常に重要です。

- 3 関わった方々は、どこまでですか。

事業前は青○ 事業後は赤○を付ける

保 健 所 内	患者会等・住民組織	市 町 村	関係機関等
所長・次長・課長・ 係長・医師・薬剤師	患者会	首長	専門医療機関
保健師・作業療法士・ 理学療法士・管理栄養 士・事務職	家族会	衛生担当会長	地元医師会
	その他（ ）	福祉担当会長	看護協会
	食生活改善推進員	保健師・管理栄養士	栄養士会
	民生委員	ヘルパー	調理師会
その他（ ）	その他（ ）	その他（ ）	その他（ ）

ワンポイント：できるだけ多くの関わりを持つことが大切です。